

令和 6 年 9 月 2 日

伊藤忠連合健康保険組合  
理事長 大喜多 治年

組合規約の一部変更について

組合規約第 4 条「別表 1」に、

「㈱トダカクリエイト さいたま市見沼区」を加える。

この規約は、令和 6 年 9 月 1 日から施行されます。

以上